

令和4年12月19日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

**令和5年1月27日(金)から令和6年3月31日(日)まで
コンビニ交付サービス証明書等交付手数料を一律100円に減額します**

コンビニ交付サービスの利用およびマイナンバーカードのさらなる普及を図るため、コンビニ交付サービスに係る手数料を一定期間減額します。

マイナンバーカードの利用で証明書等が100円で取得できます

全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機(キオスク端末)からマイナンバーカードを利用し、住民票の写しや印鑑証明書などの証明書を取得できます。

概要

期間 令和5年1月27日(金)～令和6年3月31日(日)

場所 全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機(キオスク端末)

対象 吉川市に住民登録がある方でマイナンバーカードをお持ちの方
(戸籍証明書等は、本籍が吉川市にある方が対象です)

証明書等	窓口手数料	コンビニ交付手数料	利用時間
住民票の写し	300円	100円	午前6時30分～ 午後11時 (年末年始を除く)
印鑑登録証明書	300円	100円	
課税・非課税証明書	300円	100円	
戸籍謄本・抄本	450円	100円	午前9時～ 午後5時 (年末年始を除く)
戸籍の附票の写し	300円	100円	

※マイナンバーカード交付時に設定した「利用者証明用電子証明書」の暗証番号(数字4ケタ)の入力が必要です。

※「利用者証明用電子証明書」を不要とした場合は、利用できません。なお、必要な場合は、市民課で発行手続きが可能です。

※本籍が吉川市で住民登録が吉川市以外の方が戸籍証明書や戸籍の附票の写しをコンビニで取得するには、初回に利用登録申請が必要です。

この件に関するお問合せ先

- お問合せ：総務部 市民課 ☎048・982・9692